産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年6月 日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市東区上大須賀町15番20号

氏名 広成建設株式会社 広島支店

取締役兼執行役員支店長 植村宏二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

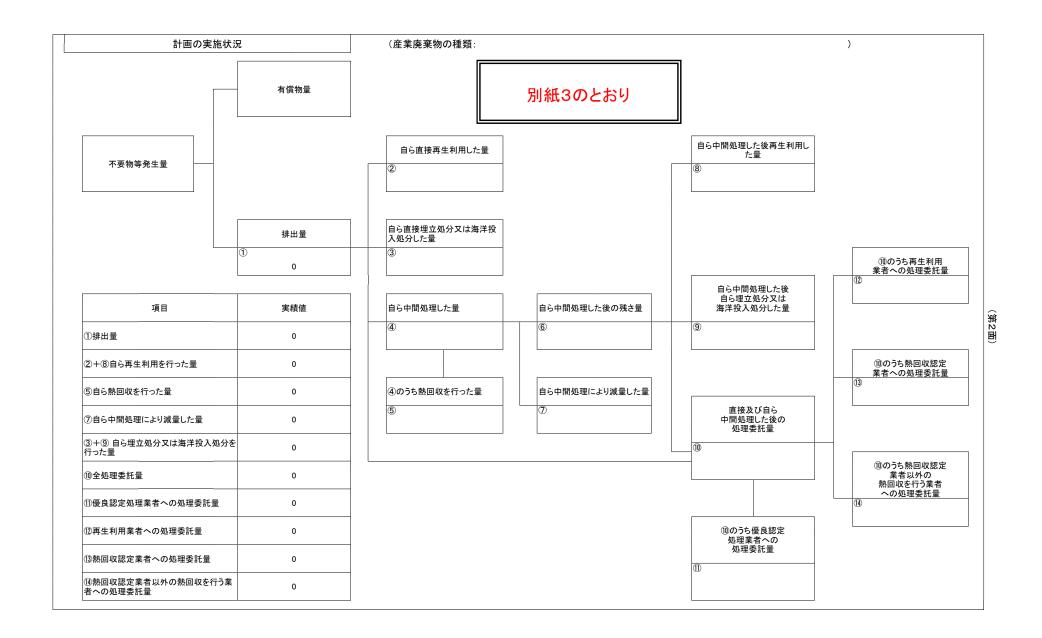
電話番号 082-264-2551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき, 令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	広成建設株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市東区上大須賀町15番20号
事業の種類	総合工事業D06
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2022年4月1日~2023年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値 別紙4のとおり

		122454 O	• •
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	t
自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t



備考

- 翌年度の6月30日までに提出すること。 1
- 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記 3 載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①~⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 (3) ③欄
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (4)の量のうち、熱回収を行った量 (5) ⑤欄
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量 (8) ⑧欄
 - (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量 (9) ⑨欄
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量

 - (12) ②欄 (10)の量のうち,処理業者への再生利用委託量(13) ③欄 (10)の量のうち,認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への 焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を 記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業 廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙3-その1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書) (令和4年度実績)

単位:トン/年

		<u> 牛皮美領</u>			r .					<u>,単位:トン/年</u>				т
	排出量	② 自ら直接再	③ 自ら直接埋	④ 自ら中間処	⑤ ④のうち熱	⑥ 自ら中間処	⑦ 自ら中間処	8 自ら中間処	9 自ら中間処	⑩ 直接及び自	① ①のうち優	① ⑩のうち再	<u>⑬</u> ⑩のうち熱	<u>(4)</u> ①のうち熱
	が出 主	生利用した量	立処分又は海洋投入処分した量	理した量	回収を行っ た量	理した後の残さ量	理により減量した量	理した後、再生利用した量	理した後、自	ら中間処理 した後の処	良認定処理業者への処理委託量	生利用業者	回収認定業 者への処理 委託量	回収 型収 型収 型収を での での 理 要 の の の の の の の の の の の の の
産業廃棄物の種類			_			_				_	_		_	任女 心里
燃え殻	0	_	0	0	_	0	0	0			0		0	
汚泥	4095.3	0	0	0	0	0	0	0	0	4095.3	310.2	0	0	(C
廃油	1.779	0	0	0	0	0	0	0	0	1.779	0	0	0	(
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
廃プラスチック類	97.472	0	0	0	0	0	0	0	0	97.472	6.825	0	0	C
紙くず	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1.35	12	0	C
木くず	870.749	0	0	0	0	0	0	0	0	870.749	8.01	870.749	0	C
繊維くず	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0	0	C
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
金属くず	25.149	0	0	0	0	0	0	0	0	25.149	0	25.149	0	(
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	18.578	0	0	0	0	0	0	0	0	18.578	0	0	0	(
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
がれき類	9395.213	0	0	0	0	0	0	0	0	9395.213	356.83	9395.213	0	(
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
廃石膏ボード	33.4	0	0	0	0	0	0	0	0	33.4	1.5	0	0	(
建設混合廃棄物	0.26	0	0	0	0	0	0	0	0	0.26	0	0	0	(
石綿含有産業廃棄物	5.51	0	0	0	0	0	0	0	0	5.51	0	0	0	(
水銀使用製品産業廃棄物	1.3	0	0	0	0	0	0	0	0	1.3	0	0	0	(
合計	14556.81	0	0	0	0	0	0	0	0	14556.81	684.715	10303.111	0	(

<u>別紙3ーその2</u> 単位:トン/年

	733424				実 糸	責 値				
	1	2+8	5	7	3+9	10	11)	12	13	14)
	排出量	自ら再生利 用を行った 量	自ら熱回収 を行った量	理により減	自ら埋立処 分又は海洋 投入処分を 行った量	全処理委託 量	優良認定処 理業者への 処理委託量	者への処理	熱回収認定 業者への処 理委託量	熱回収認定 業者以外の 熱回収を行 う業者への 処理委託量
産業廃棄物の種類										7 - 2 10 -
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	4095.3	0	0	0	0	4095.3	310.2	0	0	0
廃油	1.779	0	0	0	0	1.779	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	97.472	0	0	0	0	97.472	6.825	0	0	0
紙くず	12	0	0	0	0	12	1.35	12	0	0
木くず	870.749	0	0	0	0	870.749	8.01	870.749	0	0
繊維くず	0.1	0	0	0	0	0.1	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	25.149	0	0	0	0	25.149	0	25.149	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	18.578	0	0	0	0	18.578	0	0	0	0
鉱さい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	9395.213	0	0	0	0	9395.213	356.83	9395.213	0	0
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石膏ボード	33.4	0	0	0	0	33.4	1.5	0	0	0
建設混合廃棄物	0.26	0	0	0	0	0.26	0	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	5.51	0	0	0	0	5.51	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	1.3	0	0	0	0	1.3	0	0	0	0
合計	14556.81	0	0	0	0	14556.81	684.715	10303.111	0	0

別紙4(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和4年度実績)

単位:トン/年

	4-		_単位:トン/年
	 目標値 		実績値
排出量		①排出量	
	9088		14556.81
自ら再生利用を行う産業廃棄 物の量		②自ら直接再生利用した量	
	0		0
自ら熱回収を行う産業廃棄物 の量		⑤自ら熱回収を行った量	
	0		0
自ら中間処理により減量する産 業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した 量	
	0		0
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③自ら埋立処分又は海洋投入 処分した量	
	0		0
全処理委託量		⑩全処理委託量	
	9088		14556.81
優良認定処理業者への処理委 託量		①優良認定処理業者への処理 委託量	
	150		684.715
再生利用業者への処理委託量		②再生利用業者への処理委託 量	
	8532.5		10303.111
熱回収認定業者への処理委託 量		③熱回収認定業者への処理委託量	
	0		0
熱回収認定業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量		(値熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	0		0

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月 日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市東区上大須賀町15番20号

氏名 広成建設株式会社 広島支店

取締役兼執行役員支店長 植村宏二

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-264-2551

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき,産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので,提出します。

事	業	場	の	名	称	広成建設株式会社 広島支店
事	業場	景の	所	在均	也	広島市東区上大須賀町15番20号
計	直	ij	期	Ī	引	2023年4月1日~2024年3月31日
当該	核事業	場に	おい	て現	に行っ	っている事業に関する事項 別紙1,2のとおり
	①事	業	の	種	類	
	②事	業	の	規	 模	
	3従	業	į	員	数	
	④産 の	業廃頭の理(連	

産業	 美廃棄物の処理に係る	る管理体制に関する事項	別紙 1, 2	のとおり
	(管理体制図)			
産業	<u> </u> 	 側に関する事項	別紙1, 2	 のとおり
		【前年度(2022年度)第	実績】	
		産業廃棄物の種類	į	
		排 出 量	t	t
	①現状	(これまでに実施した耳	文組)	
		【目標】	1	·
		産業廃棄物の種類	į	
		排出量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の国	反組)	
産業	・ 	る事項	別紙 1, 2	のとおり
		(分別している産業廃葬	棄物の種類及び分別に関す	こる取組)
	①現状			
		(今後分別する予定の産	業廃棄物の種類及び分別	に関する取組)
	②計画			

自	っ行う産業廃棄物の	再生利用に関する事項	別紙1,2のとおり	
		【前年度(2022年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	•	
		I to local		
		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	②計画	(今後実施する予定の取組)		
自身	っ行う産業廃棄物の	中間処理に関する事項	別紙1, 2のとおり	
		【前年度(2022年度)実績】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
1	①現状		, and the second	
	(1)現状	(これまでに実施した取組)		
	(1)現状	(これまでに実施した取組)		
	(1)現状	(これまでに実施した取組)	<u> </u>	
	①現状	(これまでに実施した取組)	<u> </u>	
	①現状		, I	
	①現状	【目標】		
	①現状 ——_	【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う	t	t
	①現状	【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	
		【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う		t
	②計画	【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する	t	
		【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
		【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
		【目標】 産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	

ら行う産業廃棄	MANAGE MANAGEMENT OF THE PARTY	***********	りとおり
	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
①現状	(これまでに実施した取組)		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
②計画	(今後実施する予定の取組)	•	
光序交易加力和田			
· 35. Pet 147/11(/) 4/11/19()	の禾紀に明みて古西	DIET OOLTU	
米元米のりた社	の委託に関する事項	別紙1, 2のとおり	
	【前年度(2022年度)実績】	別紙1, 2のとおり	
来ル来のいた名		別紙1, 2のとおり	
	【前年度(2022年度)実績】	別紙 1, 2のとおり t	t
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類		
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への	t	t
①現状	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への	t	t t
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への	t t	t t
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量	t t t	t t
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者のの 処理委託量	t t t	t t
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者のの 処理委託量	t t t	t t
	【前年度(2022年度)実績】 産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への 処理委託量 再生利用業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者への 処理委託量 認定熱回収業者のの 処理委託量	t t t	t t

(第5面)

	(第5面)		
	【目標】	別紙1,2のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績),建設業の場合における 元請完成工事高(前年度実績),医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業 種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

合計

14556.81

13088

0

現状:前年度(2022年度)実績量計画:今年度(2023年度)計画量

排出抑制に関する 自ら行う再生利用に 自ら行う埋立処分等 自ら行う中間処理に関する事項 処理委託に関する事項 事項 関する事項 に関する事項 自ら埋立処分又は 自ら再生利用を行う 自ら中間処理により 優良認定処理業者 認定熱回収業者へ 認定熱回収業者以 排出量 自ら熱回収を行う 海洋投入処分を行う 全処理委託量 再生利用業者への 産業廃棄物の量 減量する産業廃棄 への の 外の熱回収を行う業 産業廃棄物の量 産業廃棄物の量 処理委託量 (前年度実績値の② 処理委託量 処理委託量 者への処理委託量 物の量 (前年度実績値の①) (前年度実績値の⑤) (前年度実績値の③ |(前年度実績値の⑩)| (前年度実績値の⑫) (前年度実績値の⑦) (前年度実績値の⑪) (前年度実績値の③) (前年度実績値の④) +(8)) +(9) 現状 現状 現状 計画 計画 現状 計画 現状 計画 現状 計画 現状 計画 現状 計画 計画 現状 計画 現状 計画 産業廃棄物の種類 燃え殻 汚泥 4095.3 3685 4095.3 3685 310. 2 310 0 廃油 1.779 1.779 廃酸 0 廃アルカリ 0 廃プラスチック類 97, 472 85 97. 472 85 6.825 10 紙くず 12 10 12 10 1.35 12 木くず 870.749 780 870.749 780 8.01 10 870. 749 780 繊維くず 0.1 0.1 動植物性残さ 動物系固形不要物 0 ゴムくず 0 25. 149 金属くず 20 25. 149 20 25. 149 20 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 18.578 15 18.578 15 鉱さい 9395, 213 8455 9395. 213 8455 356.83 360 9395. 213 8455 がれき類 動物のふん尿 0 動物の死体 ばいじん 廃石膏ボード 33.4 30 33.4 30 1.5 0.26 0.26 建設混合廃棄物 5. 51 石綿含有産業廃棄物 5.51 水銀使用製品産業廃棄物 1.3 1.3

0 14556.81

13088

684. 715

700 10303. 111

9255

単位:トン/年

別紙2 (廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業 D06
②事業の規模	22, 025, 358千円
③従業員数	338名
④産業廃棄物の 一連の処理の工程	・建設工事現場⇒収集運搬業者及び処理業者 [廃プラスチック類、繊維くず、廃石膏ボード、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物] ・建設工事現場⇒収集運搬業者及び再生処理業者 [木くず、金属くず、がれき類]

2 産業		処理に係る	管理体制に関する事項	(管理体制図等.	別紙を参照)
------	--	-------	------------	----------	--------

別紙、管理体制図による。

3 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

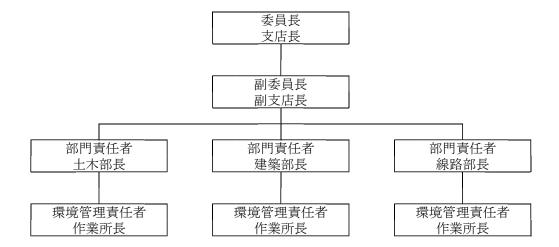
住来虎来物の神山の神山に関する事情		
	(これまでに実施した取組)	
	必要量以上の取り壊し作業等を抑制し廃棄物量抑制を図る。	
①現状		
	(今後実施する予定の取組)	
	これまでと同等に抑制に取り組みを行う。	
②計画		

4 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) コンクリート殻、アスファルト殻、木くず、廃プラスチック類等を各工事現場で適正に分類する。
②計画	(今後,分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も同様の取り組みを行う。

5	自ら行う産業廃棄物の	の再生利用に関する事項	
		(これまでに実施した取組) 現在、実施してない。	
	①現状	元は、天旭してない。	
	②計画	(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。	
6 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
		(これまでに実施した取組) 現在、実施してない。	
	①現状		
		(今後実施する予定の取組)	
	②計画	今後も実施する計画はない。	
7	自ら行う産業廃棄物の	の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
		(これまでに実施した取組) 現在、実施してない。	
	①現状		
		(今後実施する予定の取組) 今後も実施する計画はない。	
	②計画	TROUGHE FOR PARTIES AND A STATE OF THE PARTIES A	
8	産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
Ü	<u> </u>	(これまでに実施した取組) 現在、再生処理業者と適切な委託契約書を締結している。	
	①現状	光江、廿工だ母未有 C 週 別は安託失刑者を神祏 しくいる。 	
		(今後実施する予定の取組)	
		今後も再生処理業者と適切な委託契約を締結する。	

②計画



組織の名称

· 地球環境委員会

組織の役割

・産業廃棄物の適正な管理

再資源化の推進

組織体制

· 委員長 ⇒ 支店長

· 委 員 ⇒ 副支店長、総務部長、各担当部課長、作業所長

·事務局 ⇒ 総務部

委員長の業務

・支店における産業廃棄物の処理方法の策定・改定

委託契約書の締結

・廃棄物処理方法の策定

・廃棄物処理に関する承認事項

委員の業務

・廃棄物処理計画書の策定

・廃棄物の間状況の把握

・運搬業者、処理業者、再生利用業者の把握

・廃棄物管理票の交付

・監督官庁への各種報告

・社員、協力業者等への教育の実施

・各作業所に対しての情報提供、支援、指導の実施